

令和6年3月15日	
資料提供	
担当課(室)	人権施策推進課
担当者	岡本・川橋
電話(直通・内線)	073-441-2566 (内線2566)

令和5年度人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査結果の概要

県民の皆さんの人権意識や、企業等における人権尊重の取組等を把握するため、「和歌山県人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査」を実施し、その結果を報告書としてまとめました。調査結果については、人権が尊重される社会づくりのための施策に活用していきます。

調査回収結果

	県民意識調査※1	事業所アンケート調査※2
調査対象	満18歳以上の県民3,000人	常用雇用者10人以上の県内 民営事業所1,000事業所
有効回答数(率)	1,356件(45.5%)	538件(54.8%)
調査期間	令和5年6月2日から令和5年6月30日まで	
調査方法	郵送による調査票の配布・回収	

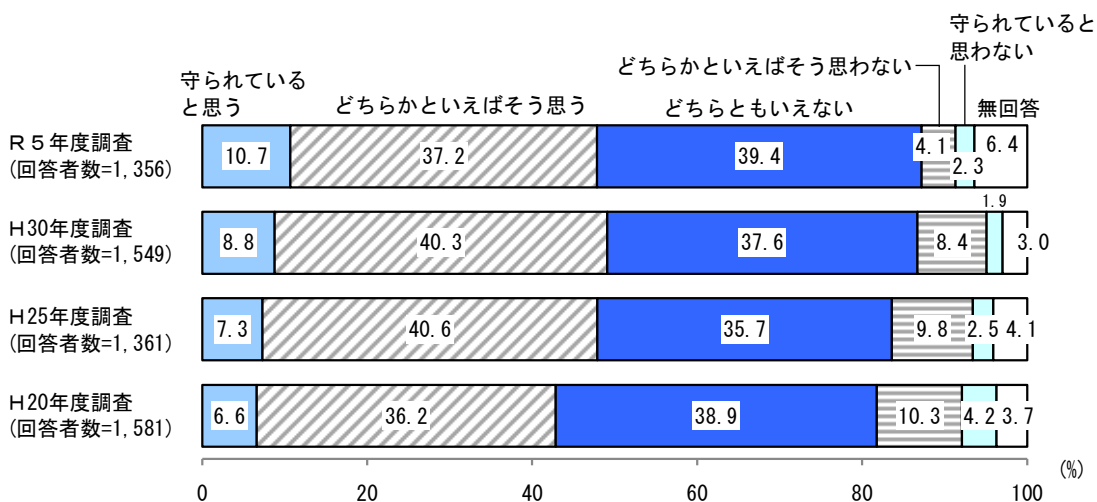
※1 県民意識調査は平成15年度から5年ごとに実施(前回調査は平成30年度)

※2 事業所アンケート調査は平成20年度から5年ごとに実施(前回調査は平成30年度)

結果のポイント

県民意識調査

今の和歌山県では、人権は十分守られていると思いますか(○はひとつ)

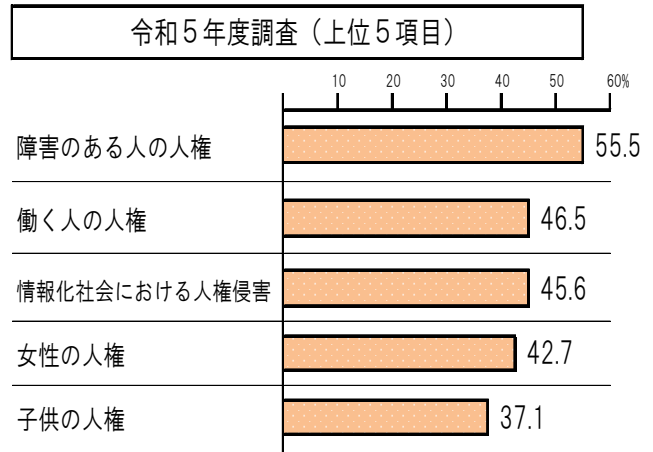
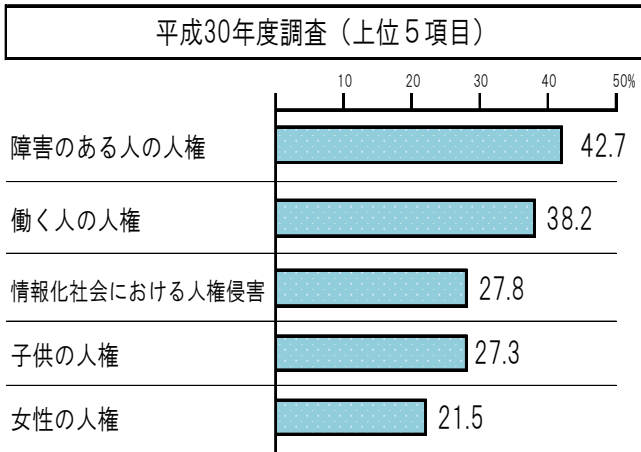


令和5年度調査結果については、「守られていると思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた『守られていると思う』の割合が47.9%、「どちらかといえばそう思わない」と「守られていると思わない」をあわせた『守られていると思わない』の割合が6.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、『守られていると思う』の割合が1.2ポイント減少、『守られていると思わない』の割合が3.9ポイント減少しています。

県民意識調査

人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか（○はいくつでも）

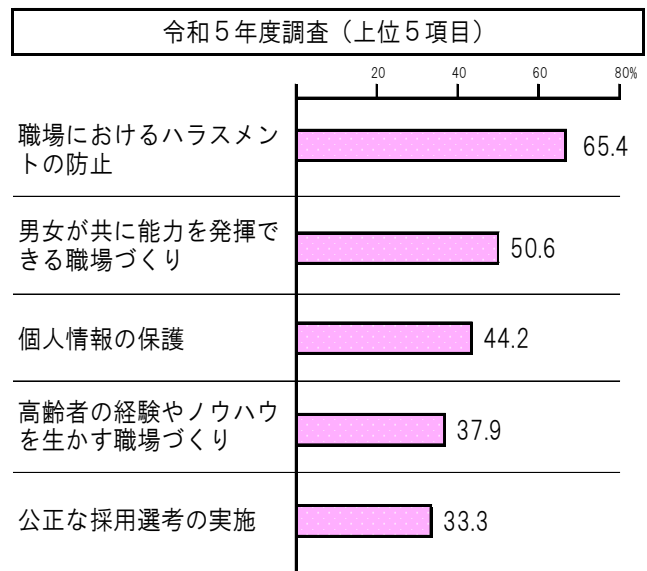
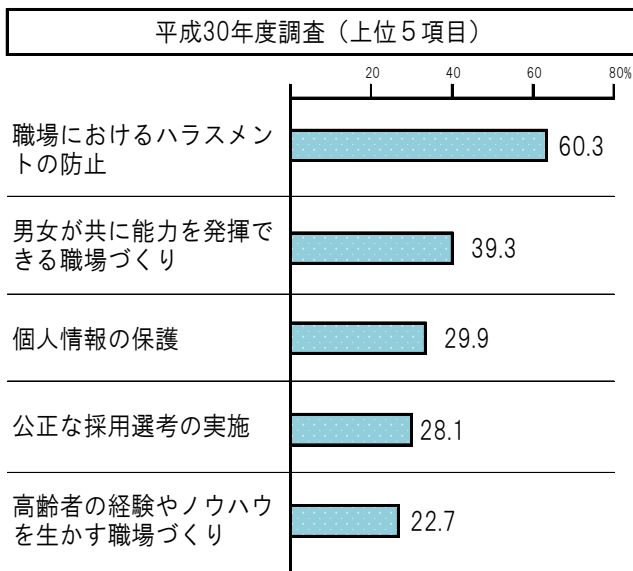


令和5年度調査結果については、「障害のある人の人権」の割合が55.5%と最も高く、次いで「働く人の人権」が46.5%、「情報化社会における人権侵害」が45.6%となっています。

今回の調査では、いくつでも選択可（平成30年度調査では3つまで）としたため、平成30年度調査と比較すると、「女性の人権」（42.7%）の割合が21.2ポイント、「情報化社会における人権侵害」（45.6%）が17.8ポイント増加するなど、いずれの人権課題においても割合が増加しています。

事業所アンケート調査

人権に関する事柄で、貴社において特に関心をもっているものは何ですか（○はいくつでも）



令和5年度調査結果については、「職場におけるハラスメントの防止」の割合が65.4%と最も高く、次いで「男女が共に能力を発揮できる職場づくり」が50.6%、「個人情報の保護」が44.2%となっています。

今回の調査では、いくつでも選択可（平成30年度調査では3つまで）としたため、平成30年度調査と比較すると、「高齢者の経験やノウハウを生かす職場づくり」（37.9%）の割合が15.2ポイント増加するなど、いずれの事柄においても割合が増加しています。

各調査結果報告書及び概要版は、人権局ホームページに掲載します。

